



2023年8月31日

各位

会社名 大和ハウス工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 芳井 敬一
(コード：1925 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 IR室長 山田 裕次
電話番号 (06) 6225 - 7804

保有する大和ハウスリート投資法人の投資口の一部売却及び スポンサーサポートの継続について

当社は、子会社である大和ハウス・アセットマネジメント株式会社が資産の運用を受託する上場不動産投資信託（以下「J-REIT」）である大和ハウスリート投資法人（以下「DHR」）の投資口の一部売却を決定しましたのでお知らせいたします。

売却による回収資金は優良資産の開発に再投資する予定であり、当社は今後も大和ハウスグループにおいて唯一のJ-REITであるDHRに対して、優先的売買交渉権の付与等、これまでと変わらず多様なスポンサーサポートを継続してまいります。

記

1. 保有する大和ハウスリート投資法人の投資口の一部売却

当社は2022年5月に公表した「第7次中期経営計画」で掲げている、持続的な成長を実現する収益モデルの進化を目的とする資本効率向上のため、DHRの投資口の一部売却を決定いたしました。売却手法については、大和ハウス・アセットマネジメント株式会社との協議の結果、DHRの既存投資主をはじめ、幅広い投資家への公平な投資と対話の機会を重視し、売出しを選択することいたしました。

売却後の当社による保有比率は3.9%（※）となり、資産規模がDHRと同水準のJ-REITと比較しても平均的な保有比率を維持します。なお、当社は一部売却後に保有する投資口については追加売却を予定しておらず継続保有していく考えです。

（※）最大100,000口の売却が完了した場合の91,200口を前提とした比率です。

2. スポンサーサポートの継続について

本売出しによる回収資金は、当社の財務戦略・投資戦略に基づき、拡大していく不動産開発投資に充当する方針です。

当社は、今後も優先的売買交渉権の付与、リーシングサポート業務の提供、ノウハウ及び助言の提供、人材の派遣、ウェアハウジング機能の提供、投資不動産の再開発に関する支援、施設運営に関するアドバイザー業務の提供など、多様なスポンサーサポートを通じてDHRの成長を支援してまいります。

以上

ご注意：本報道発表文は、保有する大和ハウスリート投資法人の投資口の一部売却及びスポンサーサポートの継続について一般に公表するための文書であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、大和ハウスリート投資法人が作成する投資口売出し目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
本報道発表文は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。